

随意契約の相手方及び理由等(物品関係)

区 分	内 容 等	備 考
契 約 年 月 日	令和7年6月13日	
契 約 件 名	SuperKEKB高周波制御用 $\mu$ TCA規格FPGA制御ボード一式.	
契 約 金 額	14,692,700円	
契 約 の 相 手 方	東京都品川区大崎1-15-9 光村ビル6階 三菱電機ディフェンス&スペーステクノロジーズ株式会社	
問 合 せ 先	財務部契約課契約第四係 Tel 029-864-5168	
随意契約の適用条項	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 契約事務取扱規則第32条第1項第1号	契約の性質又は目的が競争を許さないとき
契 約 の 概 要	本件は、SuperKEKB加速器用高周波加速制御システム(加速周波数508.9MHz)においてデジタルLLRFユニット及びデジタルRFモニター光遅延制御ユニットを構成する $\mu$ TCA規格のAMC(FPGAボード)の製造に関するものである。	
随意契約の理由	本件は、現在稼働中のSuperKEKB加速器用高周波加速制御システムと同等性能かつ、互換性を有する必要がある。三菱電機ディフェンス&スペーステクノロジーズ株式会社は、現行のデジタルLLRFユニット及びデジタルRFモニター光遅延制御ユニットについて、ハードウェアからソフトウェアまで全て開発・製造を行った企業であり、当該システムの特異な機能・特性(およびARES空洞の特異性)などを熟知している唯一の企業である。また、同社が本制御ボードを製造することにより、デジタルLLRFユニット及びデジタルRFモニター光遅延制御ユニットへの責任の一貫性を保つことができる。	